

平成26年度 第11回春日区地域協議会 次 第

日時：平成27年2月18日（水）午後6時30分～
会場：上越文化会館 4階 中会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

○地域活動支援事業について

(1) 平成27年度春日区の審査基準等の検討について

資料No. 1

(2) 募集説明会の実施について

資料No. 2

4 その他

・次回開催日程について

____月 ____日（ ）午後 ____時 ____分～ 春日謙信交流館※予定会場

・春日区の自主審議につなげるための意見交換

5 閉 会

平成27年度地域活動支援事業に係る審査基準等の検討について（春日区）

●基本的事項

項目	平成26年度の状況	備考	平成27年度の方針
採択方針	<p>地域住民が安心して暮らせる地域づくりを進めるとともに、春日山城跡を中心とした豊かな歴史、文化と自然の宝庫を活かし、観光客を迎える環境整備のため、住民が自主的・主体的に取り組む事業のうち、次に掲げる事業を優先的に採択する。</p> <p>① 行政と住民、NPOなど団体と住民が協働して取り組む、または住民が主体となって取り組む地域づくり事業</p> <p>② 地域住民が心豊かで安全安心に暮らせる住みよいまちづくりを進める事業</p> <p>③ 春日区の自然景観と観光資源の整備活用を図る事業</p> <p>④ 観光に関するイベントの企画、実行や特産品開発などにより、地域力の向上に資する事業</p> <p>⑤ 関係団体や地域住民の総力をあげた環境への関心向上のための事業</p> <p>⑥ 春日山を中心とした地域の自然・里山・歴史等を学ぶ事業</p> <p>⑦ 地域住民が互いに尊重し理解を深め、繋がりを形成できる事業</p> <p>※上記①～⑦の数字は、優先順位を示すものではありません。</p>	平成25・26年度に文章の一部を変更。	平成26年度と同様 ・ 見直す（下記のとおり）
補助率	10/10以内	審査・採択の過程で減額等の対応が可能。	平成26年度と同様 ・ 見直す（下記のとおり）
補助金の限度額（上限・下限）	<p>上限：なし（春日区の採択可能額が上限となる）</p> <p>下限：5万円（5万円未満の事業は対象外）</p>	—	平成26年度と同様 ・ 見直す（下記のとおり）
ヒアリング（疑問点の解消方法）	必要に応じてヒアリング又は書面による照会を実施	—	平成26年度と同様 ・ 見直す（下記のとおり）
募集期間	<p>約2週間（4月1日～4月15日）</p> <p>※平成24年度：4月2日～5月8日、平成25年度：4月1日～4月15日</p>	—	平成26年度と同様 ・ 見直す（下記のとおり）
共通審査基準の項目と配点	<p>5項目とも配点5（25点満点、傾斜配点なし）</p> <p>公益性：5点、必要性：5点、実現性：5点、参加性：5点、発展性：5点</p>	—	平成26年度と同様 ・ 見直す（下記のとおり）
順位付けの方法	<p>標準的事業（評価の低い事業ではない事業）の順位付けは、共通審査基準の得点が高い順により行う。</p> <p>※平成26年度から基本審査（地域活動支援事業の目的に適合するかの判定）、及び採択方針への適合判定の度合は順位づけに反映しないこととした。</p> <p>※共通審査基準の平均点が2点未満であった場合に下位に位置づけるルールも平成26年度から廃止している。</p>	共通審査基準の平均点の合計により順位付けを行う。	平成26年度と同様 ・ 見直す（下記のとおり）

●審査から採択決定に至るまでの流れ

平成26年度の状況	ポイント	平成27年度の方針
※網掛け部分は委員が行う作業 ① 提案の取りまとめ ② 委員へ事業提案書等を送付 ③ 各委員が提案事業の内容を自宅で確認 ④ 全体会で疑問点を洗い出し、解消方法を判断 ⑤ 文書照会文書を提案者に送付 ⑥ ヒアリング又は文書回答で疑問点等を解消 ⑦ 全体会で意見交換 ⑧ 各委員が自宅で採点表に記入し、市へ提出 ⑧ 採点結果の集計 ⑨ 採択事業の決定	採択決定に至るまで、3～4回の会議開催が必要。	平成26年度と同様 ・ 見直す（下記のとおり）

●採択事業と採択額の決定方法について

項目	平成26年度の状況	ポイント	平成27年度の方針
採択事業の仮決定	不採択とすべき事業を仮決定する。	集計結果の順位を尊重して仮決定する。 ※ 採択事業となっても、採択額の協議の過程で予算配分ができず、実質不採択となることがある。	平成26年度と同様 ・ 見直し（下記のとおり）
採択額の仮決定	採択事業の採択額（補助額）を仮決定する。	補助総額が予算額に対してどの程度になるか見極めるため、集計結果を尊重して仮決定する。 ※ 原則として順位付けに応じた減額を行う（逆転状態が生じないように留意する）。	平成26年度と同様 ・ 見直し（下記のとおり）
採択事業と採択額の本決定	仮採択並びに決定額の妥当性を検証する。	仮採択事業並びに採択額が順位付けと整合しているか再確認し、必要に応じて調整する。また、不採択並びに減額対応とした提案について、提案者に説明する判断理由を確認・整理する。	平成26年度と同様 ・ 見直し（下記のとおり）

●申し合わせ事項

項目	平成26年度の状況	ポイント	平成27年度の方針
委員が事業提案者の場合の当該事業の審査	提案のあった全ての事業の審査・採点を行う。ただし、ヒアリングを含め当該事業を擁護する発言は自粛することとする。	・提案事業に対して、全くフォローする機会のない提案団体にとって不利になる。（公平性・公正性を保つことが危うくなる）	平成26年度と同様 ・ 見直し（下記のとおり）

春日区地域協議会
地域活動支援事業募集説明会及び意見交換会実施計画（案）

1 目的

新年度の地域活動支援事業の募集に向けて制度・提案要領等の説明を行い、より多くの提案を促す。

2 開催日及び会場（決定済み）

開催日：平成27年3月1日（日） 午前10時00分から（1時間30分程度）

会場：上越市埋蔵文化財センター 2階 学習室

3 対象

- ・春日区内に在住する市民
- ・ 〃 の各種団体（町内会、これまでの地域活動支援事業提案団体等）

4 内容[1時間10分 質疑含む]**(1) 開会（5分程度）**

- ① 中部まちづくりセンター長あいさつ
- ② 地域協議会長あいさつ（出席委員の紹介含む）

(2) 平成26年度採択事業の紹介（10分程度）

※事務局から説明

(3) 地域活動支援事業について（30分）

- ① 平成27年度の募集要領（案）、採択方針、提案書の作成方法等説明（15分程度）

※事務局から説明

- ② 委員として望む事業など（3分×3名≒10分程度）

発表者① _____ 委員 発表者② _____ 委員 発表者③ _____ 委員

ここまでの所要時間は40分程度の見込み

(4) 参加者との意見交換（50分程度）

※発言の内容により、事務局又は委員が対応する。

発言がない、又は開会から1時間半程度の時間に充ちるまで行う。

(5) 地域活動支援事業個別相談（閉会后）**5 出席者**

春日区地域協議会委員（費用弁償の対象外）

中部まちづくりセンター職員（事務局）

6 広報周知

地域協議会だよりの全戸配布（2/15号の広報上越と一緒に配布）、各団体代表者に案内状送付、地域協議会委員からの声かけ